

第11章 施策の実施計画の策定・実施と経過観察

1 施策の実施計画

第6～10章に述べた、保存、活用、整備、運営・体制の整備に関する方向性・方法の各項目について、実施すべき施策を以下に分類し、表26～28に示しました。なお、各施策のうち、整備計画に関連するものは、【 】内に整備項目名を示してあります。

(1) 既に着手しており、今後も継続して計画的に実施すべき施策

現在実施している施策で、今後も継続して計画的に取り組むもの、更なる充実を図るもの。

(2) 早期に着手すべき施策

史跡の保存、活用のため必要度が高く、早期に着手すべき施策。長期にわたるものと、比較的短期間に完了するものの双方があります。

(3) 中・長期的な展望の下に実現すべき施策

(1)・(2)の施策を優先して実施する必要性や、十分な調査研究、財源確保に向けた取組み等が必要であるため、中・長期的展望の下に実施すべきもの。今後、「松本城およびその周辺整備計画」の見直しの際に、実現に必要な事項や優先度を再検討します。

表26 既に着手しており、今後も継続して計画的に実施すべき事業

	項目	内容
保存	松本城等に関する史料の収集、調査研究	松本城、松本藩等に関する歴史を明らかにするとともに、石垣等史跡の構成要素の修理や復元の根拠資料を得るため、史料収集、天守や石垣等の顕在遺構、地下遺構等の調査研究は非常に重要であり、今後も継続して取り組みます。 また、調査研究の成果を印刷物、ホームページ、各種講座等で市民や見学者に還元し、松本城に関する理解の促進に活用します。
活用	学びの場・市民活動の場としての活用	松本城及び城下町を学びの場として活用する事業を継続して実施し、更なる充実を図ります。また、清掃、床磨き等のボランティア等の市民活動の場として環境整備を図ります。
	ボランティアガイド支援の取組み	ボランティアガイドの更なる資質向上、ガイド環境の向上等のため、今後の在り方、支援の取組みについて検討し、その実現を図ります。
	パンフレット、ホームページ等による情報発信	現在実施しているパンフレット、ホームページ等による情報発信の更なる充実を図るとともに、松本城・城下町やその歴史に関する冊子、パンフレット等の刊行を検討します。
保存を目的とした整備	石垣修理事業 【北外堀内側石垣の補修】	石垣現況調査結果に基づく、危険度の高い石垣の修理を継続して行います。現在は、本丸北外堀南面石垣の修理事業に着手しており、今後10年間程度の期間を要する見込みです。修理に当たっては、地元石工が参画できるように取組み、伝統技術の継承を図るとともに、その協力を得て補足石材の確保を図ります。
	黒門及び門台石垣修理事業 【黒門台石垣の改修】	黒門一の門の屋根葺替え及び破損部材の修理、門台石垣の変状の著しい箇所の応急措置を早急に実施します。門台石垣については、石垣各所に変状が見られ、危険度Aとなっており、変状の著しい箇所の応急措置及び間詰石の補充を行い、変状の進行を抑え、本丸北外堀南面石垣の修理事業終了後の本格修理実施に向けて検討します。
	天守耐震対策事業	松本城天守の耐震基礎診断(耐震補強案策定含む)を平成26年から28年度の3カ年で実施しています。耐震補強が必要な場合は、補強内容、実施時期、工程等の検討を行った上で、天守の耐震化を着実に推進します。合わせて、天守・史跡内の避難誘導計画の策定、動線や展示施設の見直し及び老朽化した電気設備・防災設備の更新を実施します。
	松本市立博物館の移転 【松本市立博物館の移転】	二の丸に位置する松本市立博物館は、三の丸に移転することが決定しており、今後計画的に取り組めます。
活用を目的とした整備	南・西外堀復元事業 【南・西外堀の復元】	権利関係者との丁寧な調整を行いながら、引き続き史跡追加指定及び公有化に取り組みます。事業用地の公有化が一定程度進捗した段階で、試掘調査を実施し、遺構の状況を確認した上で、整備に関する計画の立案・設計等を行い、史実に基づいた堀の復元を着実に推進します。
	二の丸御殿の復元に向けた調査研究	復元の根拠として必要となる古写真がこれまで得られていないため、引き続き、古写真、古絵図、文献資料等の収集等の調査研究を進めます。

表 2 7 早期に着手すべき事業

	項目	内容
保存	史跡外に残存する重要遺構の調査研究及び保護措置の検討 【周辺景観の整備】	総堀土塁、総堀水切り土手等、史跡外に残存している重要遺構の調査研究及び史跡指定を視野に入れた保護措置を検討します。保存を前提に発掘調査を実施し、多目的広場として活用している大手門枳形跡は、三の丸のまちづくりに重要な場所であることから、保存、活用等について、都市政策部局、市民等と検討を進めます。
	「本丸庭園」の呼称に関する検討	江戸時代の庭園が本丸内にあるような誤解を招きやすい現在の呼称をよりよいものに改めることを検討します。
	樹木の取扱いに関する基本方針の検討	石垣等の遺構の保存や景観に悪影響を与えている樹木等の取扱いに関する基本方針を定め、適正な樹木管理を図ります。
活用	松本市立博物館移転後のガイド機能の在り方の検討	松本城や城下町に関するガイド機能を持つ松本市立博物館が三の丸に移転することから、移転後も市民・来場者に十分な情報ができるように、史跡松本城及び天守内の展示や松本市立博物館との連携の在り方について検討を行います。
保存を目的とした整備	史跡境界標の設置	文化財保護法上義務付けられている史跡境界標が未設置であることから、早期に設置します。
	破損箇所の計画的修繕	史跡内の小規模な破損箇所の調査を行い、計画的に修繕を実施します。
	堀の堆積物除去及び水質の維持に関する施策	内堀、外堀及び総堀は、堆積物が大量に蓄積し、堀の水深が浅くなっており、堆積物の除去を行い、歴史的な景観と環境の維持向上を図る必要があります。総面積は3万平方メートルを超え、長期かつ多額の経費を要する事業となるため、事前に堆積状況や堆積物の除去後の水量の確保や水質の維持等に関する調査を行い、石垣や堀底等に悪影響を及ぼさず、悪臭等の周辺環境への悪影響を最低限にとどめ、効率的に実施できる工法を検討し実施する必要があります。
	石垣カルテの作成	未着手である石垣の現状記録、破損状況、修理履歴等の詳細調査（石垣カルテの作成）の実施に向けて検討します。
活用を目的とした整備	埋の橋の取扱いに関する検討	現在の埋の橋は、観光用の目的で昭和30年に架けられたものであり、史実とは異なるものであることから、整備計画では埋の橋を撤去し、足駄堀（あしだべい）を復元することとしています。一方で建築後50年以上経過し、松本城の景観の一部として市民や来場者に親しまれている現状を踏まえながら、今後の取扱いについて検討します。
	史跡に関する解説板等の設置	松本城に関する理解促進のため、本丸御殿跡等、史跡の個々の構成要素に関する解説板の設置を、設置対象、仕様、多言語対応等を検討した上で計画的に実施します。来場者の多くは、スマートフォン等の情報端末を所持していることから、解説板から松本城公式ホームページへの誘導や、往時の姿を再現するバーチャル映像の技術の採用についても検討します。
	樹木の適切な維持管理	北外堀・総堀沿いのサクラなど、樹勢の衰えている樹木について、樹木医による診断を行うとともに、必要以上に高木化させない等の適切な維持管理を行います。
	南・西外堀復元に合わせた二の丸の整備 【南隅櫓の復元】	南・西外堀復元事業に合わせて、二の丸側の土坡・土塁等の地下遺構の発掘調査と整備、整備範囲内に位置するトイレ・樹木等の移転・撤去、外堀外周から天守を望む景観の確保の取扱い等について検討します。また、整備計画に復元が位置付けられている南隅櫓跡を含むことから、発掘調査を実施し、位置等の確認を行います。
	松本市立博物館移転後の二の丸の再整備	市立博物館移転後は、整備計画に位置付けられている古山地御殿跡及び辰巳隅櫓跡の発掘調査及び整備が可能となることから、実施に向けた検討を行います。 大規模なイベント開催時の一般の来場者の快適な見学環境及び一般市民の憩いの場の確保が課題となっていることから、イベント会場と来場者の動線が重ならないようなゾーニングについても合わせて検討します。 また、公園内の不陸等により、降雨時に水たまりができるなど、快適な環境を提供できていない部分についても、改善を図ります。

表 2 8 中・長期的な展望の下に実現すべき施策

	項目	内容
活用を目的とした整備	本丸の整備 【管理棟の撤去】 【本丸御殿跡の整備】	管理棟（管理事務所）の撤去に関しては、その他既存の建築物の取り扱いを含めて、整備計画の見直しの際に検討します。 本丸御殿跡の整備は、発掘調査とその成果に基づく平面表示、平面表示後の園路のあり方（位置、舗装等）、地下遺構の保護、暗渠排水の再整備等を合わせて総合的に実施する必要があります。
	内堀の整備 【内堀の復元】	旧制松本中学校建設のため埋め立てられた内堀南側・南東側の部分について、発掘調査を行い、その結果に基づいて本来の姿に復元するものです。合わせて、近代以降改変されている内堀西側石垣の復元についても検討する必要があります。
	歴史的建造物の復元 【足駄塀の復元】 【多間櫓・折廻し櫓の復元】 【辰巳隅櫓の復元】 【八千俵蔵の復元と周辺整備】 【東北隅櫓の復元】 【二の丸御殿跡の復元】	本丸・二の丸内にかつてあった歴史的建造物を幕末維新期の姿に復元するものです。発掘調査、文献史料・絵図・古写真等の史料調査による位置・規模・構造等の確認、活用方針の検討を行った上で、条件の整ったものから順次復元整備を行うこととします。 個々の建造物復元に関する条件の整理や課題の把握、優先順位等については、今後の整備計画の見直しの際に行います。
	三の丸の整備 【北馬場総堀の整備】 【御幸橋付近の総堀の整備】	北馬場総堀の整備は、残存土塁の保存・整備と一体的に行うことを基本とし、発掘・測量調査、史料調査を実施し、残存土塁の保護、整備方針について検討します。 御幸橋付近の総堀の整備については、神社地や縄手通りの現状を踏まえた上で、整備内容について検討します。

2 経過観察

(1) 方向性

日常的な維持管理、各種施策の実施状況や効果等について、定期的に経過観察（モニタリング）を行い、事業の進捗状況、課題等の検証を行い、史跡の保存、活用、整備、運営・体制の整備の適切な推進を図るとともに、課題を早期に把握し、その解決を図ります。

(2) 方法

ア 内部検証

文化庁の作成した「史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書」及び「史跡等整備のてびき」に提示されている自己点検票（表 2 9）を活用し、日常的な維持管理、各種施策、整備事業の進捗状況について内部検証を年 1 回行います。

イ 史跡松本城整備研究会での審議

内部検証結果を含め、史跡松本城整備研究会に各事業の進捗状況、取組みの内容を報告し、文化財保護の観点から、適切なものであるか審議を受けるとともに、今後の進め方、課題がある場合はその解決策等について指導・助言を仰ぎます。

ウ 市及び市教育委員会の実施する行政評価等の活用

松本市では、各課が実施している全ての事務事業について、進捗状況や今後の方向性を検証するための行政評価を実施しています。また、年度ごとに各課の重点目標を定め、年度末にその達成状況等について検証し、議会・市民に公開しています。さらに、主要事業については、市の総合計画、実施計画に計上して実施しており、定期的な事業検証を行うこととなっています。

整備事業を中心として、松本城で実施している各種施策については、こうした市・市教育委員会で実施している取組みを活用し、事業検証および検証結果の公表を行います。

エ 経過観察により把握された課題の解決

経過観察により把握された課題を踏まえ、当初の目的が達成できるよう個別の施策・事業計画や運営の体制等について見直しを行います。また、本計画についても、施策・事業の進捗や新たに把握された課題を踏まえ、必要な場合は見直しを行うこととします。

表 2 9 史跡等・重要文化的景観の自己点検表（「史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書」より）

史跡等・重要文化的景観の自己点検表

項目	史跡等の名称 管理団体、所有者名	実施例	取組状況		
			未取組	計画中である	取組済
(1) 基本情報に関する こと		ア) 標識は適正に設置されているか	1	2	3
		イ) 境界標の設置、現地での範囲の把握はできているか	1	2	3
		ウ) 説明板は設置されているか	1	2	3
(2) 計画策定等に関する こと		ア) 保存活用計画は策定されているか	1	2	3
		イ) 保存活用計画に基づいて実施されているか	1	2	3
		ウ) 保存活用計画の見直しは実施されているか	1	2	3
(3) 保存に関する こと		ア) 指定、選定時における本質的価値について十分把握できているか	1	2	3
		イ) 調査等により史跡等の価値等の再確認はできているか	1	2	3
		ウ) 専門技術者の参加、連携は図られているか	1	2	3
(4) 管理に関する こと		エ) 史跡等の劣化状況や保存環境に係る調査はされているか	1	2	3
		オ) 災害対策は十分されているか	1	2	3
		カ) 保存活用計画に基づいて実施されているか	1	2	3
(5) 公開、活用に関する こと		ア) 日常的な管理はされているか	1	2	3
		イ) 特別な技術等が必要な部分の管理はされているか	1	2	3
		ウ) 史跡等周辺の根拠保全のために、地域住民や関係機関との連携が図られているか	1	2	3
(6) 整備に関する こと		エ) 条例、規則、指針等、環境保全の措置を定め、実行しているか	1	2	3
		オ) 保存活用計画に基づいて実施されているか	1	2	3
		ア) 公開が適切に行われているか	1	2	3
(7) 運営、体制・連携に関する こと		イ) 史跡等の本質的価値を学び理解する場となっているか	1	2	3
		ウ) 市民の文化的活動の場となっているか	1	2	3
		エ) まちづくりと地域のアイデンティティの創出がされているか	1	2	3

(6) 整備に関する こと	オ) 文化的観光資源としての活用がされているか	1	2	3
	カ) 体験学習等は計画的に実施しているか	1	2	3
	キ) パンフレット等は活用されているか	1	2	3
(7) 運営、体制・連携に関する こと	ク) 外国人向けの対応はなされているのか	1	2	3
	ケ) ガイダンス等の施設は十分に活用されているか	1	2	3
	ア) 整備基本計画は策定されているか	1	2	3
(8) 予算に関する こと	イ) 史跡等の表現は、学術的根拠に基づいているか	1	2	3
	ウ) 連携等に影響がないように整備されているか	1	2	3
	エ) 修復において、伝統技術を十分尊重して実行できたか	1	2	3
(9) 管理に関する こと	オ) 整備後に、修復の状況を管理しているか	1	2	3
	カ) 復元展示において、当時の技法、意匠、工法、材料について十分検討したか	1	2	3
	キ) 活用を意識した整備が行われているか	1	2	3
(10) 公開、活用に関する こと	ク) 多言語に対応した整備が行われているのか	1	2	3
	ケ) 整備において目指すべき環境等の姿を実施できたか	1	2	3
	コ) 整備基本計画に基づいて実施されているか	1	2	3
(11) 運営、体制・連携に関する こと	サ) 整備基本計画の見直しはされているか	1	2	3
	ア) 運営については適切に行われているか	1	2	3
	イ) 体制については十分であるか	1	2	3
(12) 予算に関する こと	ウ) 他部署との連携については十分であるか	1	2	3
	エ) 地域との連携については十分であるか	1	2	3
	ア) 予算確保のための取組はあるか	1	2	3